

平成25年度第1回出雲市入札制度等監視委員会

議事概要 (ホームページ公表用)

開催日及び場所	平成25年5月31日(金) 14時30分～16時00分 出雲市役所5階 入札室	
委員	委員長 野村 泰弘 (島根大学教授) 委員 河原 荘一郎 (松江工業高等専門学校教授) 周藤 滋 (弁護士) 秦 久光 (出雲市自治会連合会副会長) 横田 笑子 (税理士)	
審議対象期間	平成24年10月1日～平成25年3月31日	
報告事項	(1) 入札方式別発注工事の状況について (2) 指名停止の運用状況について (3) 低入札価格調査制度の運用状況について (4) 苦情処理の運用状況について (5) その他	
審議事項	抽出案件(3件)	備 考
	一般競争入札 1. 来原線(大津里道工区)道路改良工事	抽出の考え方 (抽出担当:横田委員) ・今回は次の観点から抽出した。 <一般競争入札で一番契約金額が大きい工事 1件> 1.来原線(大津里道工区)道路改良工事
	一般競争入札 2. 境川護岸改良工事	<一般競争入札で応札数が一番多い工事 1件> 2.境川護岸改良工事
指名競争入札 3. 神西一般廃棄物旧埋立処分場キャッピング工事(舗装)	<指名競争入札で一番契約金額が大きい工事 1件> 3.神西一般廃棄物旧埋立処分場キャッピング工事(舗装)	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	なし	

【報告事項について】	
(1) 入札方式別発注工事の状況について	
意見・質問	回 答
①一般競争入札における通常型と簡易型の違いは。	①参加資格の提出書類の審査を事前にするものが通常型、入札の後に審査し落札者を決定するのが簡易型。 金額では、土木工事 3 億円以上、建築工事 5 億円以上が通常型。簡易型は、土木工事 1000 万円から 3 億円、建築工事 1000 万円から 5 億円。
②一般競争入札と指名競争入札の金額の区分は。	②1000 万円以上の工事が一般競争入札、1000 万円未満が指名競争入札。
③都市建設部の指名競争入札 93 件が非常に多く感じるが例年程度か。道路改修が圧倒的に多く感じるがいかがか。	③冬場の道路維持管理のため発注が多いが例年並み。
(2) 指名停止の運用状況について (3) 低入札価格調査制度の運用状況について (4) 苦情処理の運用状況について	
④指名停止や低入札、苦情処理の案件が「該当なし」であるが、前回までは結構あった。ないことは良いことであるがなぜ無いのか。理由があるのか。	④特に理由はなし。 指名停止の場合、特に贈収賄で他所で指名停止をすると全国的な指名停止となる。談合など次々と続けて指名停止となり件数が増えたことがある。 低入札の制度ができた当初は制度がわからないこともあったようだが、制度に慣れてこられたことが、件数減の主因ではないか。 苦情処理については、以前は行政主導型で決めていた部分があったが、現在は建設業協会に制度の変更等について説明をしたうえで実施していることで苦情が減っているのではないか。
【審議事項について】	
1) 来原線（大津里道工区）道路改良工事	
意見・質問	回 答
①まちづくり推進課が土木工事をするのはなじみがないように感じるが、都市計画課などに一本化できないのか。	①まちづくり推進課にも土木技師がいる。都市計画道路は道路局ではなく都市局の所管であり、縦の流れの中で実施している。技師がいない部署については、技師のいる部署に設計を依頼し実施している。入札については管財契約課が行い、担当課は契約等を行う。工事については、設計担当課が監督し実施する。

	1 部署に技師を集中することになると、技師が全てをしなければならなくなるため、煩雑になることが懸念される。専門性によって課を分けておいたほうが事務の流れはスムーズである。
② 応札できる業者はたくさんいると思うが、参加したのが 4 社だけというのは少ないと思うが理由はあるか。大きな金額なので落札したいのではないか。すみ分けとかあるのか。	② なぜかは不明。 現場に近い業者の方が近隣住民に協力を得やすいという傾向もあるのでは。
③ この道路改良工事は全体計画のうち何分の 1 ぐらいか。分割的なものではないのか。	③ 改良工事として舗装工事をしている。今回が最初で、これから西側に向かっていく。
④ 応札の額が微妙な差であるがなぜか。	④ 本件だけに限ったことではない。逆に開くこともある。 市から目安となる価格、希望価格をあらかじめ提示している。工事の何パーセントくらいという目安を決めている。それにより価格帯が絞られてくるのではないか。

2) 境川護岸改良工事

意見・質問	回答
① 境川は川なのか。	① 市が管理する準用河川である。
② 応札数が多い理由は。	② 周囲が水田であり、道路のように通行規制を行ったり、近隣住民に配慮が必要な場所ではなく、比較的施工しやすいことが原因ではないか。
③ こういう工事の技術はそれほど高くはないのか。どこでももっているのか。応札者に共通性とか特にあるのか。	③ 特にはない。
④ 応札した業者は地元が多いか。	④ 入札参加資格は、市内 B 級全部、A 級は斐川、C 級は成績優秀の斐川。 応札者は、斐川 A 級 6 社のうち 3 社応札している。

3) 神西一般廃棄物旧埋立処分場キャッピング工事 (舗装)	
意見・質問	回 答
①金額的には一般競争入札になると思うが指名競争入札なのはなぜか。	①一般競争入札簡易型を行う工事種目は、土木工事、建築工事、設備工事、造園工事、とび・土工・コンクリート工事。これら種目の1000万円以上については簡易型、1000万円未満は指名競争入札。上記種目以外は全て指名競争入札で行う。舗装については上記種目に含まれていないため、金額が高くても指名競争入札で実施する。「出雲市建設工事簡易型一般競争入札実施要領」、「出雲市一般競争入札実施要領」により実施した。
②キャッピング工事 (舗装) の前に土木工事が行われているが、その内容は。 既に、別の年度とかに実施したのか。	②路盤の整地、側溝の整備など。 平成24年8月から25年2月までの工期で実施
③アスファルト工事業者は少ないのか。	③11社くらい。
④旧埋立処分場ということは、後使わないのか。したがって舗装で固めてしまうということか。	④埋立処分場としては終了しているので、環境整備を含めて施行した。雨水が浸透して流れないように施工した。
⑤耐用年数はどのくらいか。	⑤アスファルト舗装が崩れないかぎり、大丈夫。
⑥アスファルトで、浸透しないのか。	⑥ほとんど浸透しない。
⑦道路とは異なり、磨滅したりすることがないということか。	⑦はい。
⑧雨水が染み込まないように、表面の水だけ流すということか。 よう壁か何かできているのか。 追加の工事はあるのか。	⑧はい。 雨水は周囲の水路に流れる仕組みである。 工期が終了して検査も実施済。工事は完結。
⑨下にシートが張ってあると思うが、どこを舗装したのか。 舗装しないと汚染源になるのか。	⑨古い施設であり、シートがなくてもよい年代に作った施設である。 一番上部を舗装して水が入らないようにした。通常は最終覆土をするが、舗装まですることはあまりない。 集水管もあるが、その水の量を減らす目的もある。

4) その他の事項	
<p>①建設業許可の特定と一般の違いは。</p> <p>下請は、A級、B級は問われないのか。</p>	<p>①土木の場合、下請発注額の合計が3000万円以上の場合、特定の資格が無いと下請に出せない。全部自社でやれば特定がなくても一般で可能。下請を出すための要件として建設業法に規定されている。大きい金額の場合は必ず下請があると予想されるため、違反にならないようあらかじめ特定を持っていることを要件にしている。今年の格付けから、特定を持っていない場合A級から除外した。問われていない。下請を出す方（元請）について規定。</p>
<p>②入札は全て電子入札か。</p> <p>③導入してからの年数は。</p> <p>④各担当者への質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札担当をしたことがあるか。 ・紙入札をしたことがあるか。 ・電子入札との違いをどう感じているか。 <p>⑤応札率は増えたのか。</p> <p>⑥当初、電子入札のメリットがある一方、手続きの事務量が増えることを予想して導入されたと思うが、3年たてば、一定程度落ち着いたのか、評価はどうか。</p> <p>⑦業者の評判はどうか</p> <p>⑧予想していたとおりメリットが多いということか</p> <p>⑨落札の結果は公表されているのか。金額、業者名。</p>	<p>②工事は全て電子入札。</p> <p>③3年</p> <p>④電子入札になって、書類を作成する手間は増えたが、システムにしたがって作成できる。電子入札では業者とのやりとりもなくよい。</p> <p>作成する書類が年々難しく増えてきている。電子入札は顔が見えないし、誰がきているのかわからない。お互いに談合するのは難しい。誰が指名されたのかもわからない。</p> <p>⑤そこまでの違いはないのでは。</p> <p>⑥1件の入札で落札するまでの時間が、書類確認等により15～20分かかっていたものが2,3分で終わる。多い日には30件ぐらい入札をしているが、1時間30分ぐらいで終わっている。以前では丸一日かかっていたと思う。</p> <p>⑦業者は市役所に来る必要がない。会社にいればよいので、業者にとっても良いのではないか。</p> <p>⑧そう思っている。</p> <p>⑨電子上ですべて公表される。予定価格に至るまで。</p>
<p>⑩公表は落札された業者だけか。</p> <p>そういう意味では改善された方法である</p>	<p>⑩すべての参加業者について公表。</p> <p>一方で、入札に携わる者に専門性が求められている。</p>